

荒川水系石神井川河川整備計画（変更原案）へのご意見等について

| ご意見・ご提案（要旨） | 対応・基本的な考え方 |
|---|--|
| <p>安全を確保する目標について、1 時間あたり 75 mmの降雨量(将来的には 100 mm)を想定しているが、表 2-1 を参照してもわかるとおり、最近の水害はその想定では防ぐことができない。H17 年、H22 年の実績、並びに温暖化の進行等を勘案すれば、120 mm 程度を目標にすべきと考える。</p> | <p>「東京都内の中小河川における今後の整備のあり方について最終報告書」（平成 24 年 11 月 中小河川における今後の整備のあり方検討委員会）において、今後の中小河川整備の目標整備水準はどの程度とすべきかを評価しております。</p> <p>その中で、1 時間あたり 120mm 降雨も含めた 6 ケースの整備水準から、整備効果、整備期間、費用対効果、超過洪水時の減災効果、実績降雨の溢水解消効果について総合的に検討を行い、区部では 1 時間あたり 75mm 降雨の整備水準に引き上げを行うことが望ましいという提言を得ました。</p> <p>その後、委員会の提言を受けて都が策定した「中小河川における都の整備方針～今後の整備方針～」においても、区部では時間最大 75mm 降雨に目標整備水準を引き上げることとしております。</p> |
| <p>地域住民との連携について、植栽管理や河川清掃のみならず、危険を伴わない範囲の平時の河川環境の見回り・通報について、幾つか項目を絞った上で地域住民にも担えるような住民参画の仕組みを導入することが、行政の効率化の観点からも望ましいと考える。</p> | <p>いただいたご意見は、地域住民との連携および行政の効率化に関する貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p> |
| <p>河川に関する様々な情報について、インターネット上で水位や降水量などをオープンデータ形式で提供し、官民協働、ICT 活用の推進を図るべきだと考える。</p> | <p>水位、降水量のデータについては、インターネットで公開中の「東京都水防災総合情報システム」において提供しております。</p> <p>第 5 章第 1 節の河川情報の提供に関する事項にあるとおり、はん濫危険情報の発表、インターネットや携帯電話による雨量、水位などの洪水情報の提供・充実、区市町村による警戒退避態勢の充実、防災教育など、流域自治体や関係機関と連携してソフト対策を推進していきます。</p> |
| <p>昭和 34 年度から下流域は 50mm/hr 対策工事が始められ、それと並行して 30mm/hr の暫定整備が中流から上流まで完工されている。34 年度最初の 50mm/hr という根拠はどこから出たのか。</p> | <p>東京の中小河川改修事業は昭和初期より 1 時間あたり 50mm 規模の降雨を計画対象としてきました。</p> <p>しかし、戦前は財政難等のため、戦後はカスリーン台風やキティ台風による高潮被害への対策に力を置いていたため、その整備は見送られておりました。</p> <p>石神井川における 1 時間あたり 50mm 降雨に対応するための改修工事は、狩野川台風後の昭和 34 年度から実施しております。</p> |

| ご意見・ご提案（要旨） | 対応・基本的な考え方 |
|---|---|
| <p>現在の河川は、親水性の面や景観の面で良好とは言えない。当初から専門家や民意を交えた理想的な50mm/hr 対策工事を行っていなかったのか。</p> | <p>従前は、治水および利水に重点をおいた整備をおこなっていましたが、平成9年の河川法改正時に「河川環境の整備と保全」が法の目的に加わり、治水・利水・環境の総合的な制度となりました。</p> <p>そこで、今後の河川整備にあたっては、第4章第1節（2）にあるとおり、良好な河川環境、親水空間を創出するなど河川環境の向上を図ることを目的としております。また、既に河道の拡幅工事が完了している区間についても、可能な箇所において河川環境の向上を図るため、河川管理用通路の遊歩道化や護岸の緑化に取り組んでまいります。</p> |
| <p>30mm/hr 暫定工事や現在の50mm/hr 対策工事、そしてその見直しの工事（75mm/hr）、さらに将来には100mm/hr 工事を考えている。これでは二重三重と莫大な公費を無計画に使っていると、納税者から批判的になると思う。</p> | <p>基本計画である1時間あたり100mm降雨に対応する整備を行うには、完成するまでに長い時間がかかり、いつまでも洪水に対する安全度の低い状態が続いてしまいます。</p> <p>そこで、河川の目標整備水準は、段階的にレベルアップを図り、早期に治水安全度の向上を達成できるようにしております。</p> <p>また、今回の1時間あたり75mm降雨に対応した整備でも、1時間あたり50mm降雨の計画で整備した河道を、そのまま使用することとしており、二重投資とならない形で目標整備水準のレベルアップを図る計画としております。</p> |
| <p>昨今のウォーキングブームに応えるため、また今後の高齢化による交通事故防止の観点からも、河川沿いの遊歩道を増やすと良い。また、遊歩道の無い区間では、一部で河川を暗渠化して上部を遊歩道にすることや、幹線道路等と交差する部分はアンダーパスを設けるなど、都が主導して遊歩道の連続化に取り組むと良い。</p> | <p>川沿いの遊歩道等は、河川の「管理用通路」であり、河川の巡視、水防活動、地震発生後の河川構造物の点検等を目的として、河川沿いの連続的な整備を基本としています。</p> <p>一方で、近年、河川に対しては治水機能の向上だけでなく、水辺に親しめる場、生き物を育む場、自然と触れ合える場、美しい計画の創出など、都市の残された貴重なオープンスペースとして多種多様な期待が寄せられています。</p> <p>管理用通路は日常的に散策路や遊歩道として住民の利用に供している河川空間でもあることから、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p> |
| <p>石神井川沿いに説明板等を設置すると良い。具体的には、源流部には源流の碑や説明板、上流端には詳しい石神井川の地図や概要を印したウォーキングマップ等、武蔵関公園内の川沿いには上流から下流までの地図、三宝寺池・石神井公園への案内図等、豊島園の迂回部分には迂回路の案内板を設置すると良い。また、豊島園より上流側にも等間隔で距離表示をすると良い。</p> | <p>いただいたご意見は、河川沿いにおける説明板等の設置の参考とさせていただきます。</p> |
| <p>板橋は、区名の由来にもなっており、桜の名所でもあり、仲宿商店街等もあり人通りも多いため、この付近をテラス化にして音無親水公園のようにすると良い。</p> | <p>板橋付近の区間は、護岸の整備が完了しており、親水整備については今後の検討課題とさせていただきます。</p> |

| ご意見・ご提案（要旨） | 対応・基本的な考え方 |
|--|---|
| <p>平成 18 年の河川整備計画（原案）において、小金井公園内の遊歩道に反対の意見があるが、「犯罪の温床」に関しては、空き巣犯や不法投棄等は、現在の公園内の石神井川沿いは、人通りが少なく川に侵入することもそんなに難しくない状況であるため、逆に遊歩道化することによって人通りが増え抑止効果になると思う。「プライバシーの侵害」に関しては、住宅側に木を植えたり、ブロック等で覆ったり、壁面緑化「緑のカーテン」を設置する方法もある。ただし、日照権の問題やブロック等柵や壁で覆うことに関しても、遊歩道ができれば、そこを裏門として利用したい住民もいると思うので全ての住民とよく話し合ったうえで対策をとると良い。</p> | <p>いただいたご意見は、小金井公園内の石神井川整備に関する貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p> |
| <p>日常生活と災害（防災）を二分するのではなく日常（自然）のなかの大雨洪水と考えてほしい。 城北中央公園の調節池は、見ることもない地下式調節池でなく、日ごろ洪水を感じる掘込式の池が良い。</p> | <p>調節池を掘込式にするか地下式にするかの判断は、敷地面積や必要な調節容量、上部の利用等の条件を勘案して決定しております。城北中央公園の調節池については、地下式とする方向で検討を進めております。</p> |
| <p>城北中央公園の真ん中を流れる貴重な川として捉え （ア）水生植物が生えている空間がほしい。 （イ）小魚、ザリガニ、やごが生息する水面がほしい。</p> | <p>第 4 章第 1 節（2）河川環境の整備と保全に関する事項にあるとおり、城北中央公園では、都市計画公園の整備に合わせ、公園との一体的整備により親水性を高めた整備をする方針としております。いただいたご意見は、整備形状の検討の際の参考とさせていただきます。</p> |
| <p>城北中央公園内に、コンクリートの擁壁ではなく、草の生えた緩斜面の土手がほしい。</p> | |
| <p>気候変動の影響で極端な降雨が増加する中、75mm/h 規模への対応に目標を引き上げたことは妥当と考える。また、河道での対応を従来通りの 50mm/h にとどめ、残りを流域で対応するとした方針にも賛成である。今後はまちづくりも含めた流域全体での治水対策を積極的に進めて頂きたい。</p> | <p>豪雨へのより一層の対策強化を図るため、「東京都豪雨対策基本方針（改定）」（平成 26 年 6 月策定）に基づき、今後も各局と連携して流域全体での総合的な治水対策を推進します。</p> |
| <p>第 4 章第 1 節（2）の中に、今後の拠点整備工事の内容が記載されているが、整備済みの親水拠点の維持管理については、本節の（3）及び（5）に、関係機関や市民団体と連携し維持管理を行う旨が簡単に記述されているのみである。この内容自体には賛成であるが、実際は簡単ではない。特に（3）のような動植物のモニタリング調査を市民に期待する場合には、調査のできる体制づくりや人材育成が必要であり、その「仕掛け」までは河川管理者や自治体の役割であると考えている。</p> | <p>いただいたご意見は、良好な河川環境の維持管理を図るための貴重なご意見として、参考にさせていただきます。</p> |
| <p>第 4 章第 2 節（4）の水質については、現状が C 類型を満たしているならば、今後の目標は「B 類型を目指す」と明記すべきである。</p> | <p>「生活環境の保全に関する環境基準」は、水域の水利用目的別に適用されております。石神井川については、C 類型に分類されており、今後も水質の維持・改善に努めることとしております。</p> |

| ご意見・ご提案（要旨） | 対応・基本的な考え方 |
|---|--|
| <p>石神井川流域連絡会は 2011 年以降開催されていない。過去に河川整備計画の議論も本連絡会で行い、様々な意見を反映して頂いた経緯もあることから、今回の河川整備計画の改定を期に、本連絡会の再開を求めたい。</p> | <p>石神井川流域連絡会については、様々な経緯があり、現在休止しております。今後、再開も視野に入れ、検討を進めてまいります。</p> |
| <p>震災時等に対応する水利とするため、①取水をし易い場所や設備の設置、②長距離送水ポンプの一定間隔ごとの常設設備、③水量不足になった場合に備え、隅田川から送水できるようなパイプラインを川沿いに設置を提案する。</p> | <p>第 3 章第 3 節にある通り、災害時に消火用水として河川水を活用できるよう、関係機関と連携し、地域の防災機能の強化を支援します。</p> <p>いただいたご意見は、河川管理者の実施内容以外にも含まれますが、河川の防災機能に関する貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p> |
| <p>石神井川は小平市内を流れる唯一の自然河川なのに水は流れていない。少しでもいいので水の流れがほしい。</p> <p>荒川上流にあるダムから毎秒 10 トンの水を多摩川上流に持ってきて玉川上水を通じて都心まで通水するという大きな構想がある。実現には課題も多いので一筋縄にはいかないと思われるが、玉川上水が本格的に復活されるならば、その水を少し分水して石神井川に流したい。もちろん集中豪雨の時には分水を止めるなどの仕掛けは必要だろう。</p> | <p>過去に、石神井川の上流部への玉川上水からの導水について検討したことがありますが、莫大な費用が掛かることもあり、その実現は困難であると考えております。</p> <p>第 4 章 2 節にある通り、河川への湧水等の保全や、地下鉄などの地下構造物に漏出した地下水を河川へ導入するなど平常時の流量の確保に努めてまいります。</p> |

その他ご意見

| |
|---|
| <p>ヒートアイランド問題を解決するには、結論として自然の風を呼び込み、緑と水を増やすことで地表の温度を下げ、排気ガス（CO2）を下げるしかない。20 世紀の都市インフラの見直しを行い、21 世紀の都市インフラは暗渠にした上水や川をもう一度地上に出して水の流れをつくり、空地をつくって緑地帯を設けなければならない。</p> |
| <p>小金井公園は、石神井川と玉川上水に挟まれた所にあるため公園内に、仮称（川の駅「玉川上水・石神井川資料館」）を設置すると良い。</p> |
| <p>石神井川河川整備計画（変更原案）を拝読すると、主眼は近年のゲリラ豪雨のときの洪水対策のようだが、併せて水辺にしたしめる川づくりや生態系への配慮なども目指すとされていて、とても期待したい。</p> |